

税



市民税通知封筒に  
有料広告を募集

来年度に発送する納税通知書などの封筒裏面の一部に、企業などの有料広告を募集します。
広告希望者への説明会を十二月十三日(水)午後一時三十分

Table with 3 columns: 封筒の種類・サイズ・掲載スペース, 発送時期, 発送予定件数. Rows include 軽自動車税納税通知書, 個人市県民税納税通知書, 法人市民税申告書, 特別徴収税額通知書.

相談



法律相談 ①火曜②12月21日(木)、午後1時～4時、①は市役所市民相談室②は大胡支所。弁護士との相談。申し込みは電話で前執務日の午後2時から市民相談室 ☎890-6100へ。先着各六人

行政相談 ①12月12日(火)午前9時～正午、かずかわ老人福祉センター②12月14日(木)午後1時～3時、社会福祉協議会大胡支所③12月18日(月)午後1時～3時、宮城支所④12月20日(水)午後1時～4時、市役所市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談
税務相談 12月18日(月)午後1時～4時、市役所市民相談

利根川河川敷を  
花と緑で彩ろう

平成二十年三月に開かれる全国都市緑化ぐんまフェアに向けて、前橋公園から敷島公園まで河川敷とその周辺を花や緑で彩ります。この計画に市民の皆さんのアイデアを取り入れるた

ど上表のとおり 対象 企業など 申し込み 12月25日(月)までに所定の申込用紙に記入し、広告デザイン原稿を添えて市役所市民税課(☎890-6214)へ直接

国保税の納付額  
税申告で控除に

国民健康保険(国保)税の納付額は、確定申告・市県民税申告で社会保険料控除の対象になります。
納税通知書の領収済み欄や口座振替済通知書などで、今年中の一月から十二月までに納付した額を確認し、社会保険料控除として申告してください。国保税の納期は七月から翌年二月までで、控除対象期間と異なるため注意が必要です。なお、納付済み額の照会にはプライバシー保護のため、電話では回答できない場合があります。

○：問い合わせは国保年金課 ☎890-6250へ。
家屋取り壊し  
減失届の提出を
家屋の一部または全部を取り壊したときは、減失届を市役所資産税課、大胡・宮城・粕

公証相談 12月11日・25日(月)、午後1時～4時、市役所市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談
登記相談 12月8日(金)午後1時～4時、市役所市民相談室。相続・不動産登記や土地境界問題などの相談
市民相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)の執務時間内、市役所市民相談室(☎890-6100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談
DV・セクハラ相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)の執務時間内、市職員研修会館内男女共同参画室(本町一丁目 ☎890-6520)。配偶者・パートナー

滞納世帯を訪問  
納付を呼び掛け
十二月十一日(月)から十七日(日)までを「特別滞納整理期間」と定め、この期間中に市職員が滞納世帯を訪問し、事情を伺いながら税の納入を勧めます。なお、市職員は写真入りの証明書を持っています。
まだ納めていない市税の納付書か督促状を持っている人は、近くの金融機関、市役所収納課、各支所・出張所で納めてください。留守がちな家庭は口座振替の利用が便利です。申し込みは金融機関、郵便



川支所に必ず提出してください。十二月三十一日(日)までに取り壊した家屋には、来年度から固定資産税が課税されません。なお、法務局で減失登記を済ませた人や、新増築した人で家屋評価のときに職員が確認した場合は不要です。
○：問い合わせは資産税課 ☎890-6218へ。

滞納世帯を訪問  
納付を呼び掛け

十二月十一日(月)から十七日(日)までを「特別滞納整理期間」と定め、この期間中に市職員が滞納世帯を訪問し、事情を伺いながら税の納入を勧めます。なお、市職員は写真入りの証明書を持っています。
まだ納めていない市税の納付書か督促状を持っている人は、近くの金融機関、市役所収納課、各支所・出張所で納めてください。留守がちな家庭は口座振替の利用が便利です。申し込みは金融機関、郵便

自分中心で悩まないで
女性相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目 ☎231-1082)。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談
母子家庭相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目 ☎231-1082)。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談
教育・青少年相談 ☎230-9090 月曜～土曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後7時(土曜は午後5時まで)、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者



自分だけで悩まないで

女性相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目 ☎231-1082)。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談
母子家庭相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目 ☎231-1082)。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談
教育・青少年相談 ☎230-9090 月曜～土曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後7時(土曜は午後5時まで)、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者

外国人相談 月曜(1月1日(月)は休み)、午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談
外国人諮詢服務 時間 毎週一 下午一点到五点 地点 市役所二樓「外国人諮詢服務處」內 諮詢語種 英語、中国語(漢語)、葡萄牙及西班牙語(四種外語)

外国人諮詢服務 時間 毎週一 下午一点到五点 地点 市役所二樓「外国人諮詢服務處」內 諮詢語種 英語、中国語(漢語)、葡萄牙及西班牙語(四種外語)

外国人諮詢服務 時間 毎週一 下午一点到五点 地点 市役所二樓「外国人諮詢服務處」內 諮詢語種 英語、中国語(漢語)、葡萄牙及西班牙語(四種外語)

「記念の森」を整備  
あなたもボランティア

昭和26年に本県で第2回植樹行事・国土緑化大会(現在の全国植樹祭)が開催されました。会場となった記念の森を整備するボランティアを募集します。

日時=12月17日(日)午前10時～午後3時 会場=昭和の森(仮称。勢多郡富士見村) 対象=どなたでも用意する物=作業ができる服、草刈り機(持っている人)、水・弁当、雨具 申し込み=当日会場へ直接 ○…問い合わせは昭和の森(仮称)整備実行委員会準備会 ☎255-3450へ。



目印に必ず腕章をしています

文化財



芳賀・南橋地区で  
遺跡分布を調査

遺跡地図作成に向けた遺跡分布の調査をします。緑色の

調査期間 12月5日(火)～3月23日(金) 対象地域 芳賀・南橋地区
○：問い合わせは文化財保護課 ☎231-9531へ。

午後1時を除く
幼児相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後5時、幼児教育センター。子育てや、幼児の心・体・言葉の発達に関する心配事の電話・面接相談。面接は予約を同センター ☎210-1234へ。なお、1月24日(水)に医師による面接相談を実施。問い合わせは同センター

傍聴しませんか  
教育委員会定例会

日時 12月13日(水)午後3時 会場 市役所11階南会議室 対象 一般、先着十人 申し込み 当日午後2時30分～50分に会場へ直接 問い合わせ 教育委員会総務課 ☎890-5802

女性相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目 ☎231-1082)。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談
母子家庭相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目 ☎231-1082)。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談
教育・青少年相談 ☎230-9090 月曜～土曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後7時(土曜は午後5時まで)、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者

外国人相談 月曜(1月1日(月)は休み)、午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談
外国人諮詢服務 時間 毎週一 下午一点到五点 地点 市役所二樓「外国人諮詢服務處」內 諮詢語種 英語、中国語(漢語)、葡萄牙及西班牙語(四種外語)

外国人諮詢服務 時間 毎週一 下午一点到五点 地点 市役所二樓「外国人諮詢服務處」內 諮詢語種 英語、中国語(漢語)、葡萄牙及西班牙語(四種外語)

外国人諮詢服務 時間 毎週一 下午一点到五点 地点 市役所二樓「外国人諮詢服務處」內 諮詢語種 英語、中国語(漢語)、葡萄牙及西班牙語(四種外語)

人権標語 創世中等教育学校 三年 北川 優香
人ごとと思わずわれに置き換えて